

第二期松戸市住生活基本計画

第6回懇談会

<日時>

令和4年2月4日～令和4年2月10日まで
(新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け書面による開催)

<参加者>

委員	<ul style="list-style-type: none">・聖徳大学・短期大学部 総合文化学科 蓑輪教授 (委員長)・大妻女子大学 社会情報学部 大橋教授・(公社)千葉県 建築士事務所協会 松戸支部長 青山氏・(一社)千葉県 宅地建物取引業協会 松戸支部長 平川氏・(一社)千葉県 マンション管理士会 東葛支部長 松田氏・(独法)都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 千葉エリア経営部長 小嶋氏・(独法)住宅金融支援機構 千葉センター長 春日氏・(社福)松戸市社会福祉協議会 会長 文入氏・千葉県土整備部都市整備局 住宅課副課長 佐野氏
----	---

1 議 題

- (1) パブリックコメント結果報告
パブリックコメント結果について事務局より説明。
市民意見は0件でした。
- (2) 計画最終案について
計画案概要、計画案を事務局より提示し意見を聴取。

委員 : コロナ禍でのご作成、大変だったことと存じますが、完成おめでとうございます。最低居住水準未達の解消など住環境がさらに向上するよう対策されると良いと思います。

事務局 : 長期間に渡り計画の編纂にご協力いただき誠にありがとうございました。狭小な住宅が多いことは松戸市の住宅政策の課題であると認識しており、「民間賃貸住宅のセーフティネット住宅登録推進及び住宅改修費補助の検討」を計画に盛り込ませていただきました。計画は5年に一度見直しを図ることとしており、今後経過を注視しながら更なる住環境の向上に努めて参ります。

委員：高齢者の住環境の整備（ハード面）と共に「生きがい」が見つかるような仕事、趣味、ボランティア等の創出や仕掛け（ソフト面）を作ることも大切ではないでしょうか。

事務局：ハード面の整備としては基本目標3において「良質な住宅ストックの確保と空家対策の推進」を計画に盛り込ませていただきました。住生活とは非常に広義な意味をもつ言葉であると改めて認識するところがございますが、いただいた貴重なご意見をもとに市民の居住環境の向上に努めて参ります。

委員：計画案概要2ページ及び計画案本編72・75ページについて、令和4年4月1日より施行される「改正マンション適正化法」（令和2年6月24日公布）の基本方針に基づき「マンション管理適正化推進計画」の策定を検討する。といった項目の追加をご検討ください。

事務局：マンション適正化推進計画制度については現在導入予定がございません。一方で長期的には重要な施策ではあると認識しておりますので、他市町村における施策評価等を通じて引き続き検討を進めてまいります。

委員：コロナの影響で、懇談会等が延期等となりその間マンションで重要な法律である「マンション管理適正化法」の改正があり、本件に関する十分な情報を提供する機会がなかった事を残念に思います。

事務局：マンション施策については今後重要な住宅政策の一つと認識しておりますので、引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

2 連絡事項

事務局：各種ご意見をいただきありがとうございました。いただいた意見をもとに4月当初に計画内容を公表できるよう準備を進めてまいります。